

ひろの 社協だより

令和3年10月1日

No.50

発行：社会福祉法人洋野町社会福祉協議会

本所：〒028-7914 岩手県九戸郡洋野町種市23-27-2 TEL65-5360 FAX65-5450

大野事務所：〒028-8802 岩手県九戸郡洋野町大野56-78-30 TEL77-2180 FAX77-2181

ホームページ：http://hirono-shakyo.or.jp

今年も共同募金運動にご協力をお願いします！

あなたと私は、赤い羽根でつながっている。



「あの人」を支えたい。困ったときはお互いさまだから。
その小さな思いが、街角から、ネットから、地域の住民から集まってくる。
意志あるお金は「あの人」を支えるための力となる。
募金をする人、活動をする人、支えられる人。
みんな、赤い羽根でつながっているのですね。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まりました。共同募金運動は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、国民一人ひとりのたすけあい精神に基づく募金運動です。

今年も町民皆さまの温かいご理解ご協力をよろしくお願いたします。

(関連記事 2～3ページ)

主な内容

	ページ
赤い羽根共同募金運動について	2～3
日常生活自立支援事業のご案内	4
生活福祉資金(緊急小口資金等の特例貸付)のご案内	5
就労継続支援B型事業所パワーズ利用者募集・社協会費納入のお礼と報告	6
福祉の話題	7
ふくし情報コーナー	8

この広報紙は、共同募金の助成により発行しています。

「地域の福祉、みんなで参加」

ました。町民皆さまのご理解ご協力をお願いします！！

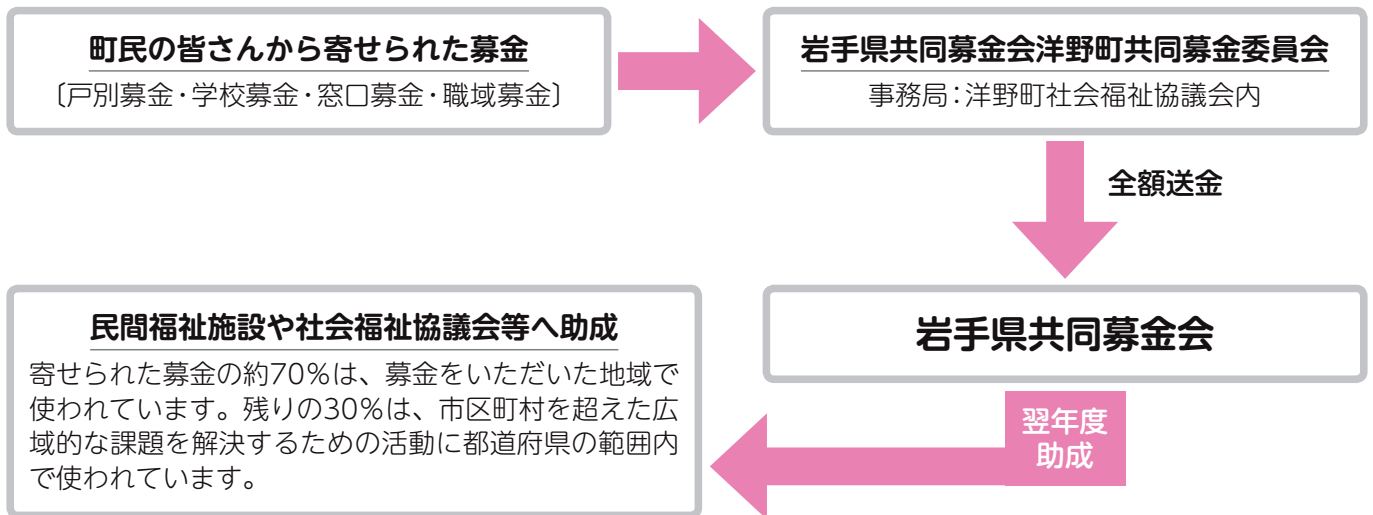
10月1日から全国一斉に『共同募金運動』が始まりました。

今年も街頭募金をはじめ、戸別募金、学校募金、職域募金などの方法で10月1日から12月31日までの3ヶ月間、募金活動を実施いたします。町民皆さまの温かいご理解ご協力をお願いします。

洋野町の今年の目標額は **5,287,000円**

(赤い羽根共同募金運動3,133,000円、歳末たすけあい運動2,154,000円)

赤い羽根共同募金の流れ



洋野町における赤い羽根共同募金の使いみち

令和2年度の共同募金運動に寄せられた募金のうち、町社会福祉協議会では、2,045,662円の助成を受け、令和3年度において次の事業を実施するために有効に活用させていただきます。

- 在宅福祉活動のために
 - ・一人暮らし高齢者給食サービス事業
 - ・ふれあいいきいきサロン
- 福祉のまちづくりのために
 - ・福祉まつり
- 社会参加活動のために
 - ・一人暮らし高齢者の集い
- 広報調査活動のために
 - ・社協だより発行
 - ・ふれあいサロンだより発行
- 児童・母子福祉活動のために
 - ・子ども食堂支援事業
- ボランティア活動のために
 - ・地域福祉団体助成事業
 - ・ボランティア活動参加促進事業





赤い羽根共同募金運動

10月1日▶12月31日

10月1日から全国一斉に「共同募金運動」が始まり



～募金の取り組み方法について～



戸別募金



行政推進員さんを通じて各世帯に赤い羽根を配布して、募金のご協力をお願いします。

学校募金



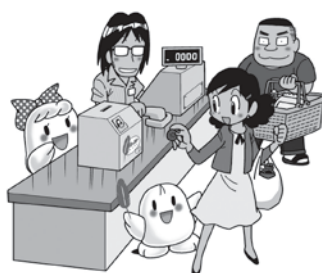
福祉教育を目的に町内小・中・高等学校の児童・生徒へ募金のご協力を呼びかけます。

職域募金



官公庁や団体等で働いている皆さんに募金のご協力をお願いします。

窓口募金



町内店舗等に募金箱を設置していただき、募金のご協力をお願いします。



※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、法人募金、街頭募金及びイベント募金は実施しないことといたしました。

歳末たすけあい運動

12月1日～12月31日

12月1日から12月31日までの期間は、歳末たすけあい運動を実施します。

引き続き、町民皆さまのご理解ご協力をよろしくをお願いします。



共同募金に関する
お問い合わせ先

町共同募金委員会（町社会福祉協議会内）

本 所：TEL 65-5360 FAX 65-5450

大野事務所：TEL 77-2180 FAX 77-2181

日常生活自立支援事業のご案内

高齢の方や障がいがある方が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、また、それに伴う日常的金銭管理などを行う事業です。

1. どんな人が利用できるの？

自分ひとりで判断することに不安な方やお金の管理に困っている方など

例えば…

- 介護保険関係の書類がたくさんくるけど、どう手続きしたらいいかわからない
- 福祉サービスを使いたいけど、どうすればいいかわからない
- 計画的にお金を使いたいけどいつも迷ってしまう
- 最近物忘れが多くて預金通帳をちゃんとしまったかいつも心配

2. どんなサービスが受けられるの？

1. 福祉サービスの利用援助

福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。



2. 日常的金銭管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

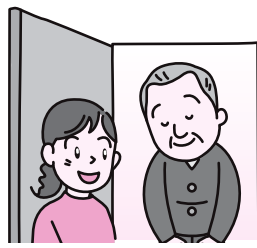


3. 書類等預かりサービス

大切な印鑑や証書などを安全な場所でお預かりします。



3. サービスの利用手続きはどうすればいいの？



1. 相談の受付

まず、社会福祉協議会にご連絡ください。ご本人以外でも、ご家族など身近な方、民生委員などを通じてのお問い合わせにも対応します。

2. 相談打ち合わせ

専門員がご自宅を訪問し、親身になってご相談に応じます。ご相談に当たってはプライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。

3. 契約書・支援計画の作成

お困りのことやご希望などご本人の意向を確認しながら、支援計画を作成します。その後、契約内容等をご提案します。

4. 契約・サービス開始

契約内容・支援計画に納得いただければ、利用契約を結びます。契約後、支援計画に沿って、生活支援員がサービスを提供します。

4. サービスの利用に費用はかかりますか？

ご相談は無料です。……ご相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。

サービスは有料です。……福祉サービス利用援助、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。1回1時間あたりおおむね1,300円です。

※生活保護を受けている方は無料です。

生活福祉資金（緊急小口資金等の特例貸付）のご案内

～緊急小口資金特例貸付～

- 貸付対象 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。
- 貸付限度額 一世帯につき20万円以内（ただし以下の①から⑥までのいずれかに該当する場合に限る。該当しない場合の貸付限度額は10万円以内。）
 - ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
 - ②世帯員に要介護者がいる場合
 - ③4人以上の世帯である場合
 - ④世帯員に以下に該当する子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
 - ⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合
 - ⑥上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子 ※償還期限後は年3%の延滞利子が生じます

～総合支援資金（生活支援費）特例貸付～

生活再建までの間に必要な生活資金の貸付を行います。

- 貸付対象 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。
- 貸付限度額 (単身) 月15万円以内
(二人以上) 月20万円以内
※貸付期間は原則3月以内
- 据置期間 貸付の日から1年以内（※従来の6月以内とする取扱を拡大）
- 償還期間 据置期間終了後10年以内
- 貸付利子 無利子 ※償還期限後は年3%の延滞利子が生じます

～申込みに必要なもの～

- 本人確認書類（住民票、健康保険証、運転免許証等）
- 申込者の預金通帳又はキャッシュカード、銀行印
- 新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことが確認できる書類（給与明細、通帳等）

～申込先～

社会福祉法人洋野町社会福祉協議会

本 所（種市生活改善センター内）：TEL 65-5360 FAX 65-5450
大野事務所（大野福祉センター内）：TEL 77-2180 FAX 77-2181

※ 本特例貸付の受付期間は、令和3年11月末までとなっています。

就労継続支援B型事業所パワーズ 利用者募集中!!

●定員

20名

●主たる対象者

- ①知的障害者（18歳未満の方を除く）
- ②精神障害者（18歳未満の方を除く）
- ③身体障害者（18歳未満の方及び原則として自力で移動等が困難な方を除く）

●生産活動

クリーニング、木製フラワースタンド等木製雑貨製作作業等 ※能力等に応じた作業を提供します。

●1日の流れ

9：50～10：00	朝礼
10：00～12：00	生産活動等
12：00～13：00	昼食・休憩
13：00～15：00	生産活動等
15：00～15：30	掃除・終礼

●事業所所在地・お問い合わせ先

岩手県九戸郡洋野町大野62-57-1
TEL 0194-77-2180
(町社会福祉協議会大野事務所)

●営業日及び営業時間

【営業日】

月曜日～金曜日（ただし、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）及び8月13日から8月19日を除く）

【営業時間】

午前8時30分～午後5時15分

●その他のサービス等

生活相談・健康管理、送迎サービスの他、季節行事、利用者・職員交流会等も行います。



※見学・体験利用、随時受付中です！お気軽にお問い合わせ下さい！

令和3年度洋野町社会福祉協議会会費納入のお礼と報告

令和3年度社協会費の納入について、町民の皆様より多大なご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。皆様よりご協力いただいた会費は、町の地域福祉推進のための貴重な財源として有効に活用させていただきますので、今後とも当協議会へのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。また、社協会費の取りまとめ等にご協力をいただいた、行政推進員及び月番・班長の皆様に深く感謝申し上げます。

総額 5,155,300円 ※令和3年10月1日現在

一般会費 5,096,000円 (5,096件分)

- 一般会費とは…
- 町内の各世帯 1世帯あたり1,000円

賛助会費 59,300円 (29件分)

- 賛助会費とは…
- ・本会の趣旨に賛同してくださる篤志者等 1,001円以上
- ・本会役員及び評議員 2,000円

町民皆様よりご協力をいただいた会費は、町の地域福祉推進のために下記のような事業等に有効に活用します。

- 地域での福祉活動のために…
- 地域福祉やボランティアに関する各種研修事業のために…
- 児童生徒のボランティア教育推進のために…
- 社協運営事業のために…

福祉の話題

令和3年度第1回社会福祉講座

『好評につき第2弾！むつみ子ども食堂スタッフ体験』

7月31日、三区むつみ館で町内の小中高生10名が参加し、第1回社会福祉講座（ボランティアスクール）を開催しました。

本講座は、世代を問わず子どもからお年寄りまで参加し、交流の場として地域住民から親しまれている「むつみ子ども食堂」さんからご協力をいただき、昨年度好評だった『子ども食堂スタッフ体験』をテーマに開催したものです。

体験当日は、運営スタッフのみなさんが温かくご指導くださり、互いに支え合い助け合う大切さや住民主体で取り組む地域活動について理解を深めました。



～当日の様子～



高校生のためのボランティア基礎講座を開催しました!!

県ボランティア団体連絡協議会会長加藤隆男氏を講師に迎え、8月2日、県立種市高等学校を会場に『高校生のためのボランティア基礎講座』を開催し、同校生徒等37名が参加しました。

この講座は、同校の依頼を受け開催したもので、町の現状や将来の課題を踏まえたボランティアの必要性や基礎知識、コミュニケーションの取り方について学びました。講師から、笑顔を絶やさず、温かい地域をつくる大人を目指してほしいとお話がありました。



ふくし情報コーナー

～ Information ～

このページに関するお問い合わせは

◇町社会福祉協議会まで

本 所：☎65-5360

大野事務所：☎77-2180

赤い羽根募金自動販売機設置協力者募集

～自動販売機の設置で地域貢献～

岩手県共同募金会洋野町共同募金委員会では、地域福祉を推進するための財源確保のため、「赤い羽根自動販売機」の設置推進に取り組んでいます。この自動販売機は、清涼飲料水の自動販売機による売り上げの一部を寄付していただくもので、この募金は「ふれあいいきいきサロン事業」「一人暮らし高齢者給食サービス事業」等、設置した地域の様々な地域福祉活動に活用されます。

設置に必要なもの

- ・設置場所の提供 約1㎡（スペースに応じた自販機が選べます）
- ・月々の電気代 2,000円程度（販売業者や自動販売機のタイプ等により異なります）

設置のメリット

- ・自動販売機の管理（メンテナンス・在庫管理・商品補充・空き缶回収等）は販売業者が行うため、設置者は時間や手間をかけずに地域貢献をすることができます。
- ・売り上げに応じて所定の販売手数料が販売業者から設置者へ支払われます。

※自動販売機は無償貸与され、設置に伴う費用も無料です。

※販売業者は、(株)伊藤園、ガイドードリンク(株)、みちのくコカ・コーラボトリング(株)などから選ぶことができます。

※売り上げの一部が共同募金会に寄付されます。寄付の割合は、販売業者により異なります。

お問い合わせ先

町共同募金委員会（町社会福祉協議会内）

本 所：TEL 65-5360 FAX 65-5450

大野事務所：TEL 77-2180 FAX 77-2181



赤い羽根自動販売機（イメージ）

古切手収集ボランティア

当協議会では、壊れた車いすを修理して、車いすが不足している海外へ寄贈する「いわて車いすフレンズ」活動を応援しています。そこで、古切手や書き損じハガキなどを募集しており、寄せられた古切手などは、岩手県社会福祉協議会を通じて、車いすを海外へ輸送するための費用として活用されています。当協議会では、随時受け付けをしていますので、ご協力をお願いします。



心配ごと相談所の開設

住民のあらゆる生活上の相談に応じ、適切な助言と援助を行うため、心配ごと相談所を開設しています。生活一般、障がい者関係、福祉サービス関係等、お気軽にご相談ください。

◆開催日 毎週月曜日～金曜日

（祝日・年末年始を除く）

◆時 間 午前8時30分～午後5時まで

◆場 所 町社会福祉協議会

本 所（種市生活改善センター内）

大野事務所（大野福祉センター内）

◆相談料 無料